

## 令和3年度第1回島根県障がい者施策審議会

### 【あいサポート運動について】

#### ●委員

あいサポート運動について、あいサポーターには具体的にどうしたらなれるでしょうか。

#### ○事務局

あいサポーター研修を県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会へ委託し実施しています。職場やPTA その他団体、学校行事や地域の会合などで研修に申し込み、あいサポーター研修を受けていただくと、あいサポーターになっていただけます。

個人の方であれば県障がい福祉課へ申し込みされ、送付されたあいサポート運動の冊子をお読みいただくことであいサポーターになっていただけます。

#### ●委員

あいサポート運動は非常に良い運動だと思っているが、高齢者分野の認知症オレンジサポーターはもっと早いスピードで研修が進んでおり、取り組みの割にはあいサポーターの人数が少ないと思います。あいサポーター研修は県や市でも積極的にPRして進めており、これから共生型社会を目指す中で参加のきっかけになる研修なので、ぜひ多くの方に参加して受けていただきたいです。

また、私もあいサポートメッセージに登録していますがなかなか出番がない現状ですし、メッセージやあいサポート研修についてはある程度取り組みが進んできた時点で、人口比率から次のステップを考え、継続的につなげていくことが大事だと思います。

説明のあったあいサポートメッセージのフォローアップ研修というのは非常に良い取り組みですし、市町村も団体の皆さんもあいサポート研修をいくらかでも受けられる環境ができていますので、ぜひ積極的にPRいただき、現在あいサポーターバッジを付けている方が何人いるかを積極的には見える形で出していくのが大事だと思います。

#### ○事務局

大変心強い激励をいただきました。地域の皆さんにできるだけ目に触れるようにいろいろな工夫をしていきたいと考えています。

### 【全体を通して】

#### ●委員

一番最初に説明いただいた障がい福祉計画の実績と今後の取組について、例えば医療型短期入所の各圏域の見込人数については各圏域からの報告数値ですが、どのくらい実態と合っているのか若干違和感を感じます。

それから障害児入所支援についても、利用の見込が30名で実績29名とほぼ100%となっていますが、3年前からずっと医療型が30名で福祉型が100名となっており、かつ圏域内

訳は把握されていないのか記載がありません。地元には重症心身障がい児者が入所できる利用施設は短期入所も含めて無いのが現状であり、どうにかならないのかということはいろんな所で相談しているところですが、当会でも何年か前からお願いしているとおりの実態を把握していただきたいです。

地元の市内には20歳前後の重症心身障がいの方が10人未満いますが、うち2名が重度化して医療的ケアが必要となっており、また10歳未満の方は二人に一人が医療的ケアが必要となるなど増加する現状です。計画はどこに住んでいても安心して暮らせるための計画だと思うので、そのためにはやはりどういう状態で、どういう家庭があって、どういう障がいの方が住んでいるかという実態の把握をしていただくようお願いします。

実態の把握は、今はコロナや災害でも必要になってくる情報ですので、圏域ごと、もしくは県下全体での実態をもう一度把握することを検討してほしいです。

#### ○事務局

計画における目標と実績については市町村からの数値を積み上げていますが、身近なところでの実感とは合わないこともあるかと思います。市町村や医療・福祉関係機関から実態をしっかりと聞いて地域の受入体制の充実につなげていけるよう、把握について検討します。

#### ●委員

今、医療が発達しているので、未熟児や手術した方が入所せず在宅で対応している方がとても多いです。病院に併設の医療型短期入所に空きがない状況で、数日間を入院で対応しているという場合もあると思います。

その場合には医療入所の実績には入らず、数値には反映されていないと思います。少なくとも在宅で医療的ケアが必要な方は、うちの病院でも年に2～3人増えてきているので、それが少し実態と合っていません。そうであれば、病院等で診ている患者を確認するということが、おそらく実態には合うと思います。

また、災害対策においても、人工呼吸器を使っている方については機器事業者が実態を良く知っているという状況です。会社の方が「対応しますよ」と言ってくれているので、在宅ができるけれど、それがなかったら多分皆さん保健所に一斉に押しかけたら大変なことになる状況です。災害のことは島根大学の教授も関わっていると思うので、手を結んできちんと実態把握をされるべきと思うし、医療入所数も時期的に重なった患者人数は把握されていないと思います。実際にはどれくらいの希望があって、それが通ったかどうかを考えると、もっと実績の希望者は多かったのではないかと思います。

#### ○事務局

市町村で数値を正確に把握できているのかというご心配の声をいただきました。

在宅の障がい児・者の方がどこに住み、災害時にはどのような対応が必要かということ、まずは市町村で把握していないと避難計画等に影響が出てきますので、この計画においても市町村では地域の実態を把握していると思われませんが、皆さんのこういった声を市町村

に伝えて必要な対策を取っていきます。

#### ●委員

病院と併設して重症児の医療型入所施設も運営していますが、今回短期入所の実績数が極端に少ないのは新型コロナの流行の影響です。

感染症に対応する施設のキャパシティーは極めて少なく、少ない人材で最大限の効率で対応するため、ゾーニングを行って感染症を持ち込まれるリスクの高い人々を短期入所施設でも受け入れることは相当な余力がないとできないことです。少なくとも今入所している方への感染の影響を最大限何とか守るといことの方を、どうしても優先せざるを得ないので、短期入所の方はお断りせざるを得ない状況です。

大変心苦しいですが、自分たちの持っている医療力、キャパシティー、そういったものを考えたときには、苦渋の決断をせざるを得なかったということでご理解をお願いします。

今後については、災害時の受入れ等は何とか工夫をすればできる場合もあると思いますが、感染症に対する対策は根本的に施設の構造から考えていかなければ難しい問題があるので、単独でなかなか踏み切れるものではありません。

やはり行政等の支援、あるいは財政的な裏付けがないと、感染時の受入体制は作れないことを痛感しました。今までの施策の中でもそういったものは全く想定がなかったということです。これから知恵を絞っていかないといけないことではないかと痛感しています。

#### ○事務局

例えば高齢者の福祉施設では、入院が必要な人以外は施設で療養する方向でお願いしたり、職員の派遣体制を整えたりというようなことも考えています。

同じく障がいの事業所においてケアの必要な人がいて、必ず人がついていないと命に関わるという場合は、病院に入るよりもケアを継続していくことも考えられます。

県としては、業務を縮小しながら最大限の工夫をする「事業継続計画」の考え方なども活用しながら、施設事業者と一緒に考えていきたいと思っています。

#### ●委員

特別支援学校の課題を少しお知らせします。

まず進路について、一般就労については雇用率の達成に向けて知的の特別支援学校に求人が来る状況にあり、我々も送り出す側としてしっかりとした職業人を育てていかないといけないなと思っています。

課題は重度の障がいの子どもの進路であり、強度行動障がいの子どもの入所の場所が、コロナにより実習ができません。子どもの実態も知っていただけない中で、入所先が見つからないといったような現状があります。

また、放課後等デイサービスについて、西部地域では福祉サービス事業所が少ないため、西部地区の特別支援学校に対する放課後等デイサービスや預かり場所の充実を考えていた

だきたい。

もう一つは登校時の受入について、今は放課後等デイサービスで事業者が朝から支援をするケースや福祉タクシー等の利用もあるものの、やはり保護者送迎の方が多いです。特別支援学校の始業時間が8時50分であり、職員は8時30分から学校のミーティングがあり受入れがどうしても8時50分になるということで、送迎の保護者が朝の通常の間帯から勤務できない状況です。

保護者から「もっと早く受入れてもらえないか」と学校に要望がありますが、我々の勤務時間もあり、朝のミーティングは重要なところなので学校での対応が困難ですので、「ハッピーアフタースクール」ではなく「ハッピービフォースクール」として朝の受入れを福祉事業所や保護者会で運営し、例えば朝7時から学校の空き教室を利用して受け入れるといったサービスができたらいいなと思っています。

子育て支援、働き手の確保も含めて、障がいがある子どもを持ったら働けないということがない社会にしていかななくてはいけないと我々も思っているのです、そういった要望も、し続けていかななくてはと思っています。

#### ○事務局

県西部の放課後等デイサービス事業所が少ないことについては、事業を行う事業所が必要であるが利用者がある程度集まらないと運営が成り立たないという課題もあり、各市町村が実際どれくらいのお子さんが必要としているのかを丁寧に把握し、市町村の協力を得て対応していく部分であると考えています。

保護者に関しては、柔軟な働き方ができないとなかなか子育ては難しく、企業にも協力してもらわないといけない部分もあると思いますし、子どもを育てやすい環境を作っていくことは創生計画の中で取り組んでいかなければならないと考えています。

どういったことが出来るのか、給付サービスや地域生活支援事業（補助事業）の活用など工夫しながら対応していきたいと考えています。

#### ●委員

コロナ禍において、施設入所者や医療機関入院者が感染予防対策の影響で地域移行できていない問題があります。

いろいろな整備体制を整えることも必要ですが、一点はICTを利用してピアサポーターや地域の事業者と入所者とが話せる環境を整える取り組みについて補助を検討していただきたいと思います。

もう一点は、地域定着に関して、人材不足の状況ではやはり重層的支援体制整備と絡めて考えていかないと進めることが難しいと思います。重症な方が地域で暮らすには多くの支援が必要になりますので、このことを検討していただきたいです。

最後に、相談支援専門員の研修の充実が不可欠であり私達が実際どのような努力をするのが重要ですが、同時に、サービス管理責任者の教育がとても脆弱だと感じていますので

検討していただきたいです。

○事務局

委員から 3 つの点について、現状も踏まえてさらなる支援ができないかということについて、具体的な助言・提案をいただきましたので、今使える制度の活用や新たな制度も含めて研究しながら、具体的な支援が進むように支援機関等と連携して取り組んでいきます。